

ふるさと納税寄附金お申し込みの流れ

①ふるさと納税寄附金申込書をご提出ください

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メール（申込書添付）又は直接京極町役場総務課ふるさと納税担当へ提出してください。

②町から払込用紙を送付いたします

申込書を受付後、郵便局払込取扱票を選択された方へは払込用紙を発送いたします。

③寄附金を納付してください

以下の方法により寄附金を納付してください。（申込書内で選択願います）

- 1) 郵便局払込取扱票（京極町より専用の用紙を送付します。手数料無料）
- 2) 現金書留（手数料はご負担ください）
- 3) 自治体窓口（京極町役場総務課窓口にてお支払いください）

④受領書（寄附金受領証明書）の受け取り

京極町から、ふるさと納税を受領した旨の証明書を送付します。
確定申告（税額控除）に必要ですので、大切に保管してください。

⑤確定申告を行ってください

寄附金控除を受けるため、確定申告が必要となります。
ワンストップ特例制度の適用を希望される方は、寄附金税額控除に係る申告特例申請書を郵送でご提出ください。申請書・変更届・ワンストップ申請の必要書類等の詳細については、町のホームページからダウンロードが可能です。寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出は、寄附をした翌年1月10日必着締切です。

ふるさと納税のお申し込み
お問い合わせ先

京極町役場 総務課 ふるさと納税担当
〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地
電話 0136-42-2111 内線22 FAX 0136-42-3155
Eメール furusato@town-kyogoku.jp
京極町ホームページ <http://www.town-kyogoku.jp/>

インターネットからのお申し込みは

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01399>

ふるさとチョイス 京極町

検索

